

第4次調布市子ども読書活動推進計画

令和4年7月5日現在(案)

令和4年7月21日(木)図書館協議会用資料

第1章 子どもの読書活動推進の理念と計画の概要

1 子どもの読書活動推進の理念

平成13年に制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第2条では、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」と謳われています。

すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動ができるよう、国や地方公共団体は、積極的にそのための環境整備を推進していく必要があります。

2 計画策定の背景

(1) 国の動き

国は、平成13年12月12日の「子どもの読書活動の推進に関する法律」の施行に伴い、毎年4月23日を「子ども読書の日」と決めました。この法律においては、子どもの健やかな成長に資する読書活動の推進という目的と基本理念が掲げられ、その実現を図るための国の責務、地方公共団体の責務、事業者の努力、保護者の役割、関係機関等との連携強化などについて規定するとともに、基本計画の策定や必要な財政措置等についても盛り込まれています。これを受けて、平成14年8月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、平成20年3月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」、平成25年5月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次）」、平成30年4月「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」を策定しました。

(2) 東京都の動き

東京都は、平成15年3月に「東京都子ども読書活動推進計画」を策定し、平成21年3月「第二次東京都子供読書活動推進計画」、平成27年2月「第三次東京都子供読書活動推進計画」、令和3年3月「第四次東京都子供読書活動推進計画」を策定しました。

(3) 調布市の動き

調布市は、平成18年4月に「調布市子ども読書活動推進計画」を策定し、平成25年3月「第2次調布市子ども読書活動推進計画」、平成31年3月「第3次調布市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

3 計画策定の目的

「調布市子ども読書活動推進計画」は、子どもが成長や興味に応じて本の楽しさを発見し、読書の習慣をつくることができるよう、また、家庭、地域、学校、行政が一体となって子どもの読書活動の推進に取り組めるよう策定するものです。

「第4次調布市子ども読書活動推進計画」は「第3次調布市子ども読書活動推進計画」策定後の4年間にわたる成果と課題を踏まえて、今後の方向性を明らかにし、調布市が実践していくべき施策の方向性を示すものです。

4 各計画等との関係

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に定める「市町村子ども読書活動推進計画」として策定する計画であり、調布市における子どもの読書活動推進に向けた目標を掲げるとともに、その実現を目指すための取組内容を示すものです。また、子どもの読書推進に関わる各部署が年次的な事業計画を作成する等、具体的施策の立案に当たって指針とし、子ども読書活動推進事業の充実を図るためのものとします。

なお、国が策定した「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」及び「第四次東京都子ども読書活動推進計画」を参考とし、「調布市基本計画」、「調布市教育プラン」との整合を図りながら子どもの読書活動を推進していきます。

5 計画の期間

この計画の期間は、令和5年度から令和8年度までの4年間とします。ただし、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第四次）及び「第四次東京都子ども読書活動推進計画」や子どもの読書をめぐる状況等に変化があった場合、必要に応じ見直すこととします。

6 計画の対象

この計画の対象は、0歳からおおむね18歳までの子どもとします。

また、保護者をはじめ、子どもの読書活動に関わるすべての市民や地域、学校、行政、関係機関も対象としています。

第2章 子どもの読書活動の現状

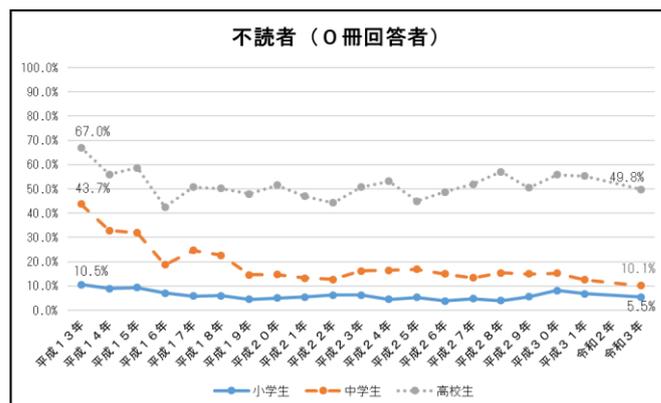
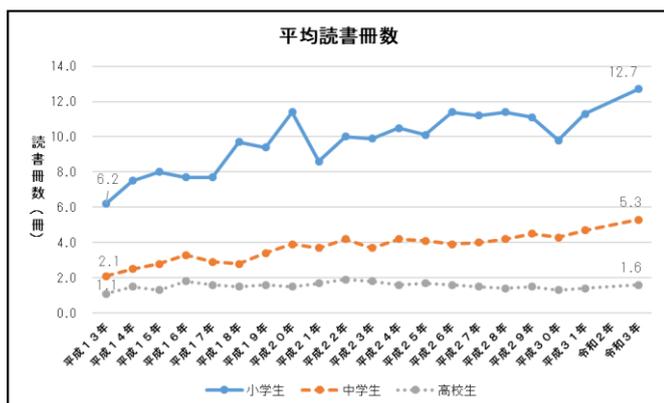
1 第66回学校読書調査（全国学校図書館協議会・毎日新聞社）

「第66回学校読書調査※」（令和3年6月の調査）によると、1箇月の平均読書冊数は、小学生12.7冊、中学生5.3冊、高校生1.6冊となっています。また、1箇月間に本を1冊も読まなかった、いわゆる不読率は、小学生5.5%、中学生10.1%、高校生49.8%となっており、例年、学年が上がるに従い、読書冊数が減り、不読者（0冊回答者）が増える傾向が見られます。

「第66回学校読書調査報告」（『学校図書館』2021年11月号）では、今回調査で平均読書冊数の増加と不読率の減少という結果が出たことについて、新型コロナウイルスの流行で生じた生活の変化により、読書に対する意識が変わったことや、学校休業中に、学校や学校図書館が子どもの読書活動をすすめる様々な工夫を行ったことが影響しているのではないかと分析しています。また、多くの学校で児童・生徒に1人1台の電子端末が配付されたことに触れ、今後の電子書籍、デジタル情報等の使用の推移を注意深く見ていく必要があると述べています。

調布市においても、引き続き地域や家庭で幼少期の子どもに読み聞かせが行われるような働きかけや、何度も読みたくなる本と出合えるような環境の整備を進めていく他、読書に興味を持った子どもが継続して読書を楽しめるような取組と支援を行っていく必要があります。

平成13年「子どもの読書活動の推進に関する法律」以降の平均読書冊数と不読者の推移



※「学校読書調査」（平成13年から令和3年（令和2年は未実施））の数値を基に作成

2 児童・生徒の読書状況調査（東京都教育委員会）

「児童・生徒の読書活動状況等に関する調査」（令和元年度）によると、「1箇月間に読み終わった本が1冊以上ある」あるいは「読み終わった本はないが、読みかけている本がある」と答えた児童・生徒は、「全く読んでいない」と答えた児童・生徒に比べ、

- ・「身近な人（家族・先生・友達）に本を読んでもらったことがある」
- ・「身近な人に本を読んであげることがある」
- ・「身近な人と一緒に図書館や書店に行くことがある」
- ・「身近な人と本の話をすることがある」
- ・「家の中に本がある」
- ・「学級文庫を利用している」

と回答する割合が高くなっています。

また、「全く読んでいない」と回答した児童・生徒は、これらの設問に対し、「どれもあてはまらない」と回答する割合が高くなっています。

このことから、調布市においても、児童・生徒が身近な人と本の話をしたり、一緒に図書館や書店に行く等の体験ができる環境を、家庭、地域、学校を含む社会全体で作っていくことが必要です。

3 調布市における学校図書館及び市立図書館の利用状況

調布市立小・中学校の学校図書館においては、児童・生徒の利用に減少傾向が見られます。

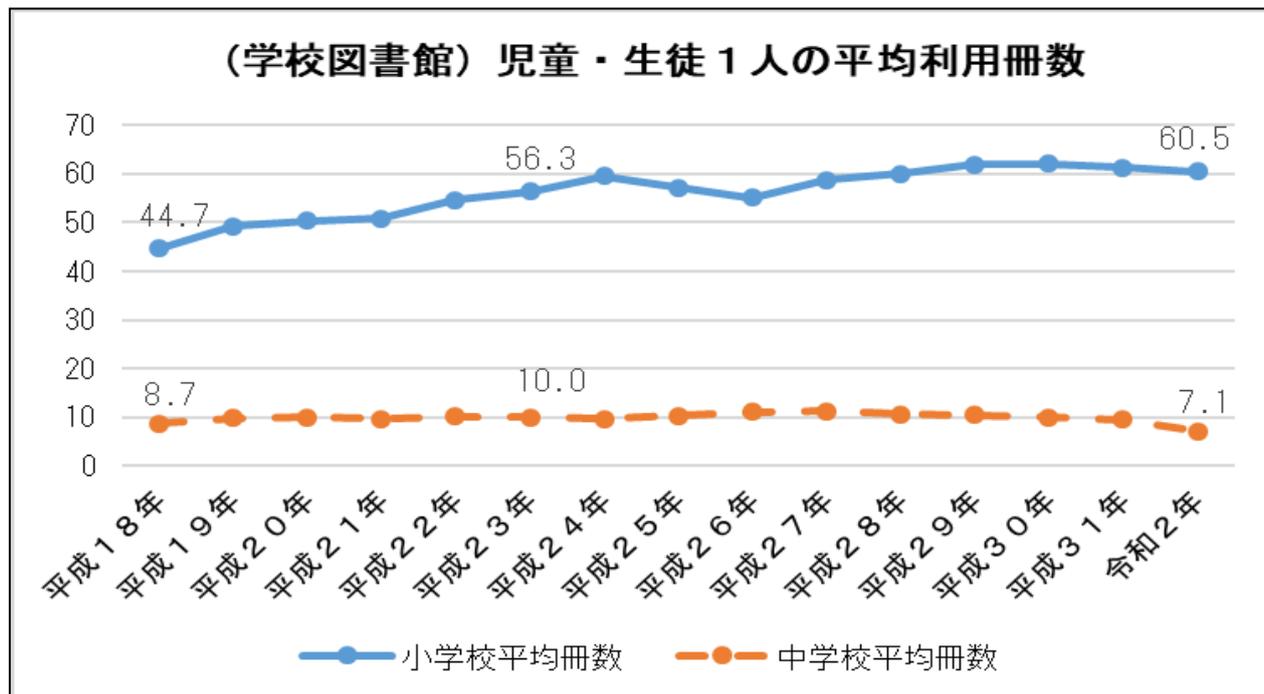
「令和2年度版 調布市立学校図書館状況報告書」によると、令和2年度の小・中学校図書館の年間貸出冊数は、小学生は一人平均60.5冊、中学生は7.1冊となっており、「第3次調布市子ども読書活動推進計画」内で記載した平成29年度の利用状況と比べると一人平均の貸出冊数が減少しています。

調布市立図書館の利用実態については、令和2年3月31日現在、調布市の乳幼児16.9%、小学生56.7%、中学生51.7%が市立図書館に利用登録しており、児童資料の貸出冊数は一年間で494,292冊となっています。「第3次調布市子ども読書活動推進計画」策定時（平成30年度）と比較すると、登録者数・登録率について、乳幼児、小・中学生とも減少しています。また、児童資料の年間貸出冊数も減少しています。

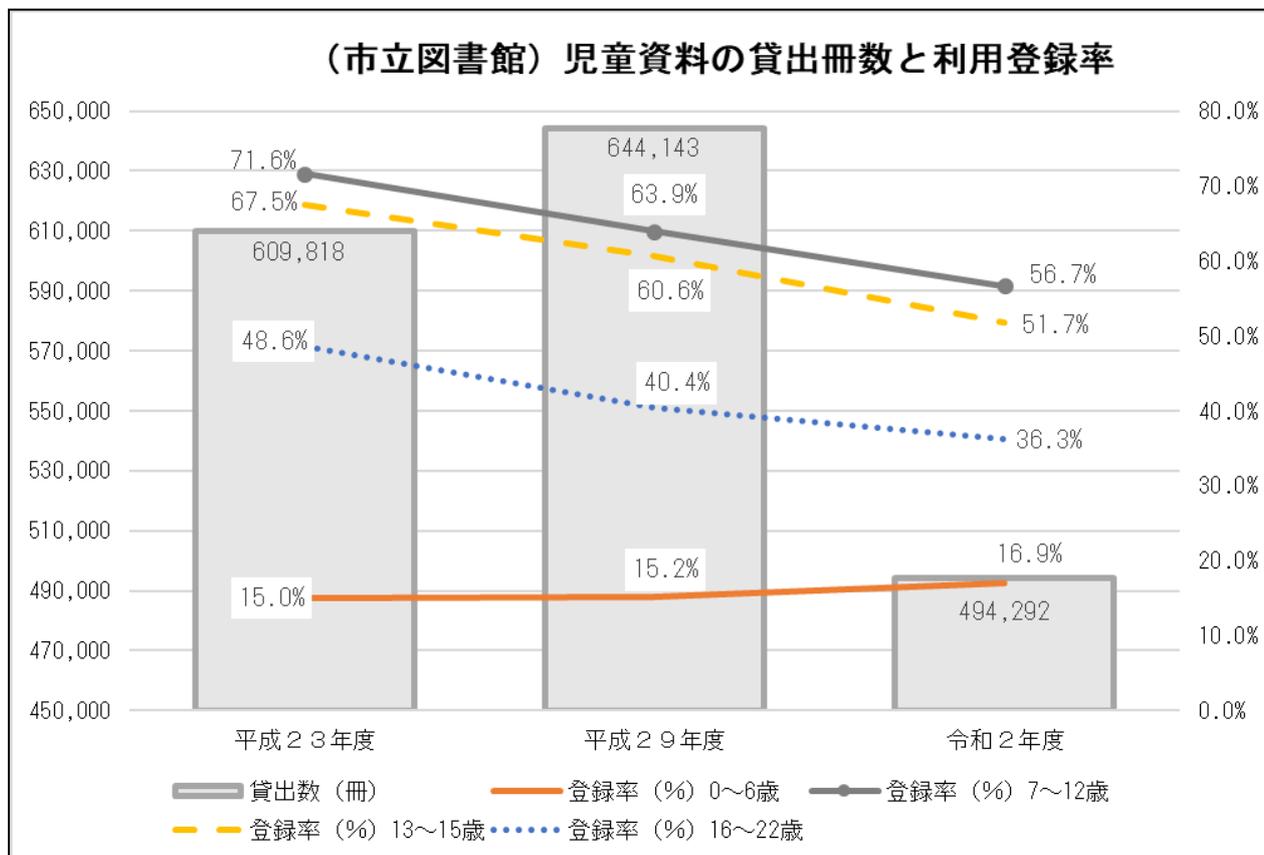
しかし、新型コロナウイルス流行の影響による休校や休館、サービス制限があったため、一概に減少傾向と見ることはできません。今後、利用状況が回復するか注視していく必要があります。

コロナ禍で生じた生活様式の変化による読書需要の高まりは、調布市においても当てはまる部分があると考えられます。一方で、市立図書館については休館や外出控えにより、図書館を利用しなくなった層がいることも考えられ、そうした利用者へどのように再び利用を促

していくかについて考えていく必要があります。今後も引き続き、子どもと本との良い出会いを支援していくために、学校図書館及び市立図書館で子どもの読書活動推進につながる多彩なプログラムの展開と積極的な働きかけを行っていく必要があります。



※『令和2年度版 調布市立学校図書館状況報告書』の数値を基に作成



※『数字で見る図書館活動』（平成23年度版，平成29年度版，令和2年度版）の数値を基に作成

第3章 第4次調布市子ども読書活動推進計画の基本的な考え方

目標1 子どもの発達段階に応じた読書環境の整備・充実

調布市の子どもが、身近な場所で本に触れ、読書に親しむことができるように、子どもの読書環境を引き続き充実させていきます。乳幼児期の子どもには「読み聞かせ体験」や「聞く読書」によって本の楽しさを知る場を設け、小学生には「何度も読みたくなる本との出会い」が増えるような取組を実施し、中学生・高校生世代には、読書の幅を広げ自主的に読書活動に取り組めるような場をつくります。併せて、特別の配慮を必要とする子どもへの支援体制の充実にも取り組みます。

昨今の社会状況の変化を踏まえながら、子ども一人一人がそれぞれの発達段階や読書能力に応じた読書を楽しめる環境づくりに努めていきます。

目標2 家庭・地域・学校・行政の連携と相互協力

市立図書館、学校、市の関係機関のほか、子どもの育ちを支援する民間団体、読書活動推進団体などが連携して、子どもが身近な場所で本と出合えるよう、地域社会全体の取組として子どもの読書活動を推進します。また、家庭内で直接子どもに接する保護者へは、さまざまな場所を通して子どもの読書活動の意義や読書の楽しさを伝え、家庭での読書活動の取組を支援します。

市内の子ども関連機関が相互協力し、読書する上で特別な配慮を必要とする子どもに対して、一人一人の状況に応じた支援を行います。

目標3 子どもの読書活動の普及・啓発

保護者や地域社会の方々に、子どもの読書の大切さについて理解と関心を深めてもらうため、子どもの本や読書、読み聞かせについての啓発事業を実施したり、配布物やホームページ、SNS（ソーシャルネットワーキングシステム）を活用した広報活動を行います。

また、全ての子どもが本と出会える機会を得られるよう、子どもの身近な場所でおはなし会等の事業を実施します。

目標4 読書で「生きる力」を育む

読書の喜びを与えてくれる「かけがえのない一冊」と出合うことは、心身の健やかな成長の上で大きな意味を持ちます。また、読書によって「楽しみを広げる」「知識を得る」「調べ」などの目的を果たしたり、本から得た情報や事柄を自分の中で消化し、考えを深めたりすることは、自らの生きる力や考える力を育むことにつながります。また高度に情報化している現代社会においては、多様な情報の中から自分の求めている情報を見つけ出せる能力が求められています。

子どもが様々なジャンルの本に触れて読書の幅を広げ，本を通して多様な生き方や未知の世界に目を向けられるよう，個に応じたきめ細やかな支援をし，子どもの「生きる力」「考える力」を育みます。

第4章 家庭と地域での取組

1 家庭での取組の推進

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第6条に「保護者の役割」が規定されています。子どもが読書習慣を身につけ、継続的に読書に親しんでいくためには、家庭で次のような取組が望まれることから、保護者への周知、啓発、支援に努めます。

- ・保護者と子どものスキンシップや共有経験の一つとして、読書の時間を分かち合うこと
- ・子どもが乳幼児の時から、保護者がわらべうたを歌ったり、絵本の読み聞かせをして、言葉や読書への興味を持たせること
- ・保護者が家庭に本を置きました率先して読書に親しむことにより、子どもの読書への関心を引き出し、家庭内での読書環境を整えること
- ・子どもと一緒に地域の図書館や書店を利用し、本のある空間に親しみを持たせること
- ・市立図書館や児童館その他子ども関連団体が行っているおはなし会や講演会・学習会などの活動へ積極的に参加すること
- ・学校や市立図書館などで配布する子どもの本の推薦リストなどを活用し、子どもが成長に応じて読書体験を重ねられるようにすること

2 地域での取組の推進

調布市では、学校や市立図書館など市の関連施設に加え、子育て支援施設、市民による読み聞かせボランティアや子どもの本に関する自主サークルなど、様々な団体が子どもの読書に関わる活動に携わっています。子どもの読書活動を推進していくうえでは、相互の協力が欠かせません。調布市のすべての子どもが様々な機会や場所で本に親しむことができるよう、地域社会全体で次のような取組を進めていきます。

- ・児童館、公民館、子育て支援施設など、子どもにとって身近な施設で本に親しめる環境をつくれます。
- ・経済的な理由や家庭環境によって読書活動の機会が左右されないよう、地域と行政が協働して子どもの読書活動推進に取り組みます。
- ・読み聞かせボランティアや学校図書館ボランティア、読み聞かせや子どもの本に関する自主サークルなど、子どもの読書推進に関する活動の担い手を支援します。
- ・子どもへの読み聞かせや子どもの本に関わる催し等、市民による自主的な活動の情報を広く発信していきます。

第5章 「第3次調布市子ども読書活動推進計画」策定後の取組・成果・課題

「第3次調布市子ども読書活動推進計画」では、「子どもの発達段階に応じた読書環境の整備・充実」「家庭・地域・学校・行政の連携と相互協力」「子どもの読書活動の普及・啓発」「読書で「生きる力」を育む」を目標に、子どもの読書活動を推進してきました。

計画期間中は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校の休校や図書館の閉館等、子どもの読書環境にも大きな影響が与えられました。

調布市立小・中学校の学校図書館においては、学校図書館の運用状況に関するアンケート調査を実施し、実態の把握や課題の抽出を行いました。今後は、アンケート結果についての検証が必要です。

調布市は、学校の授業と家庭学習で使用するための学習用のモバイル端末を、児童・生徒へ配付しました。学校司書の事務連絡会においては、モバイル端末を活用した図書授業の事例紹介を行いました。

学校図書館では、新型コロナウイルス感染症対策として、貸出可能冊数の引き上げや、貸出期間の延長、分散した図書授業の実施等を講じ、児童・生徒の学びを止めないよう、学校図書館の運営に努めました。

市立図書館では、読み聞かせに関する相談への対応や、推薦図書リストの発行等、読み聞かせ活動を支援する取組の他、公民館や子ども家庭支援センターすこやかを始めとした関連施設での出前講座や市民への出前講座等、読み聞かせに関する講座の開催を実施しました。また、東京都立調布特別支援学校や児童館等でおはなし会を実施する等、関係機関と連携して子どもの読書活動を推進しました。今後も、地域の子どもの関連施設と連携し、市民による自主的な活動を支援し、子どもが家庭や地域で本に親しむ機会と場所を増やしていくことが課題です。また、特別な配慮を必要とする子どもが読書に親しむことができるようマルチメディアDAISY図書の作成点数を増やしました。今後も、マルチメディアDAISY図書の利用促進と作成者の育成は、継続的な課題として取り組みが必要です。

市立図書館においては、新型コロナウイルス感染症の影響で、おはなし会等の中止や参加人数の制限を行ったことにより、各種事業の参加者が減少しました。外出を制限される状況においても、図書館に親しめるよう、図書館公式キャラクター「じろ」を活用したコンテンツを発信しました。引き続き、子どもの読書環境の整備に取り組む必要があります。

公民館や児童館、子ども家庭支援センターすこやか等、地域にある各施設では、新型コロナウイルス感染症の影響により、保護者やボランティアによる読み聞かせの機会が減少したり、各種イベントが中止になったりしました。一方で、市立図書館からの団体貸出やリサイクル図書の活用等、各施設の読書環境の整備や見直しを進めることができました。今後は、子どもが家庭や地域で本に親しむ機会と場所を増やしていくことが課題です。

新型コロナウイルス感染症の影響による小・中学校の休校や図書館休館で、非来館型のサービスとしての電子書籍サービスへの注目が高まりました。子どもの電子媒体の利用が増加する中、社会状況の変化を踏まえ、電子書籍と子どもの読書の関わり等に注視し、電子書籍の導入や、デジタル情報に対する ICT 環境の整備について検討する必要があります。

第3次計画の令和3年度までの取組評価の結果と成果、課題は次の通りです。

○評価

A：目標以上に推進 B：目標どおりに実施 C：目標に到達せず D：未実施

○第4次計画の取組の予定

拡充・継続・縮小

1 市立小学校・中学校		
項目	評価	第4次計画
(1) 読書活動推進計画の作成と実施	B	継続
(2) 学校図書館の運営と環境整備	B	継続
(3) 学校図書館専門嘱託員（学校司書）の配置と研修の充実	B	継続
(4) 学校図書館支援センター機能の充実	B	継続
(5) 読書の時間の確保と計画的な読書活動の推進	B	継続
(6) 学習支援機能の充実	B	継続
(7) 特別な支援を必要とする児童・生徒に配慮した読書活動の充実	B	継続
(8) 学校図書館資料の組織化とコンピュータによる管理	B	継続
(9) ボランティアとの連携・協力	B	継続

成果
課題

2 市立図書館		
項目	評価	第4次計画
(1) 選書の重視と蔵書の充実	B	継続
(2) 『このほんよんで！ 第2版』等の刊行物・リスト類の充実	B	継続
(3) おはなし会の充実	B	継続
(4) 子どもを対象にした事業	B	継続

(5) 子どもの本に関わる大人を対象にした事業	B	継続
(6) ブックスタート※事業の充実	B	継続
(7) 保育園・幼稚園との連携の充実	B	継続
(8) 学校との連携の充実	B	継続
(9) 子ども関連施設等との連携の充実	B	継続
(10) 展示の充実	B	継続
(11) 図書館利用に障害のある子どもへのサービスの充実	B	継続
(12) 利用促進・広報活動	B	継続
(13) 職員の育成	B	継続

成果		
<p>(1) ・子どもと本の良い出会いを支援した結果、図書館で薦める本がベストリーダーに反映されています。</p> <p>(2) ・『このほんよんで！第2版 追録版』を発行しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスト「オリンピック・パラリンピックの本」を改訂し、図書館ホームページで公開しました。 ・リスト「SDGsの本」、パスファインダー※「調布の地図のしらべ方」「調布の歴史のしらべ方」「世界の国々のしらべ方」「アジア・太平洋戦争と調布」「映画のまち調布」を発行し、図書館ホームページで公開しました。 ・市民が本選びに活用できるよう、行事・季節等テーマ別リストを作成しました。 <p>(3) ・おはなし会は、子どもや保護者が図書館への来館や資料の貸出の動機になっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会に参加した保護者が読み聞かせの楽しさを知り、家庭、地域、学校での読み聞かせにつながっています。 ・おはなし会は保護者が職員に気軽に相談できる場、保護者同士の交流の場にもなっています。 ・令和元年度は、土曜おはなし会の他、定例おはなし会の枠で「こわ〜いおはなし会」「としよかんでふしぎはっけん！（科学遊びのおはなし会）」等、テーマを決めたスペシャルおはなし会を各館で実施しました。 <p>(4) ・「小学生読書会」※で紹介した本を図書館内に展示したり、図書館ホームページで紹介したりすることにより、参加者以外への貸出しにつながっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小学生読書会」は、アニメーションを含めたプログラムを実施することで、本への関心が高まるとともに、会員同士が交流する機会になっています。 ・「ぶちねこ便」※や「Prime～高校生の今～」※は、市立図書館と中学生や高校生世代をつなぐものであり、記者やその読者が図書館に親しみを持つきっかけとなっています。 ・「ぶちねこ便」は、ビブリオバトルや見学会を実施したり、新入生歓迎号を市内公立中学校へ配布したりしたことにより会員が増加しました。 ・各図書館で、本にまつわるクイズや「えほんみくじ」など、子どもやYA世代が興味を持つ仕掛けを取り入れた企画を実施しました。 ・即時に借りられる貸出セットを用意するなど、コロナ禍において利用が制限される中で貸出のニーズに応える工夫を行いました。 ・行政書士会と連携して「子ども向け法務ミニセミナー」を開催し、日常生活に役立つ法律知識とテーマに関連する資料を紹介しました。 ・子どもが調布の地域について知るきっかけになるコンテンツ「ちょうふすごろく」「ちょうふことばさがし」「ちょうふちめいはんじえ」を作成し、図書館ホームページで公開しました。 <p>(5) ・「子どもの本に親しむ会」は、子どもの本と子どもの読書への関心を高める機会となってい</p>		

ます。

- ・「読み聞かせ交流会」を開催し、読み聞かせボランティアをしている市民や読み聞かせに関心がある市民に情報交換の場を提供しました。
 - ・「絵本の読み聞かせ講座」は、コロナ禍においては全3回の講座を2回に短縮し、人数制限や受講者による実習の中止等感染対策を講じながら実施しました。
 - ・自主サークル「子どもの本を読む会」（令和2年度で活動終了）や生涯学習団体アカデミー愛とぴあ所属の読書会の活動を支援するため、市立図書館の職員が新刊を紹介したり、テーマ選びや作家研究等の相談に応じたりしています。
 - ・調布市生涯学習出前講座「読書の楽しさを伝えたい！子どもと読書」の講師派遣依頼に応え、家庭や地域での子どもの読書活動を推進しました。
- (6) ・ブックスタートパックを1歳6か月児健康診査で配付しています。
- ・『赤ちゃんは絵本がだいすき！』を3・4か月児健康診査や市立図書館で配付しています。
 - ・保健センターに図書館から団体貸出した乳幼児向き絵本を置いて、訪れた親子が絵本に親しめるようにしています。
- (7) ・年間を通しておはなし会を実施することにより、子どものおはなしを聞く力、楽しむ力を育成しました。
- ・保育園等に団体貸出を行い、読書や読み聞かせなどに利用されています。
 - ・市立図書館が刊行した絵本のリスト『このほんよんで！ 第2版』を市内の保育園・幼稚園に配布しました。
 - ・市立図書館からのリサイクル資料の提供等によって、子どもが本に親しめる環境づくりを支援しています。
 - ・保育園等からの依頼に応じて、園だよりでの本の紹介や保護者向けに家庭での読み聞かせについての講座を実施しました。
 - ・コロナ禍で保育園等の園児の来館が難しくなった状況でも、希望に応じて市立図書館の職員が保育園等に出向いておはなし会を実施しました。
 - ・コロナ禍においても、感染状況に配慮しながら、人数の制限や換気等の感染対策を講じておはなし会を実施しました。
- (8) ・学級文庫への団体貸出を行い、子どもに身近な教室に本を置くことで、読書環境の整備につながっています。
- ・調べ学習に関する資料を学校に貸出することによって、授業の支援、本を利用した学習の充実につながっています。
 - ・市立図書館の職員が調布市立小学校教育研究会図書部へ参加し、新刊紹介を行っているほか、共同で、リスト「夏休みにすすめる本」「図書館で調べものをするときに…」を発行しています。
 - ・市立図書館の新刊書選定結果を市立小・中学校に送付しています。
 - ・市立小・中学校の学校図書館から学校図書館だよりを送付してもらい、児童・生徒の読書活動について情報共有しています。
 - ・児童の図書館調べへの協力を行っています。
 - ・適応指導教室「太陽の子」の児童が定期的に来館し、団体貸出を実施しています。
 - ・市立図書館の職員が柏野小学校の読書集会等へ訪問し、読み聞かせを実施しています。
 - ・令和2年度に富士見分館と石原小学校との共同で読書推進事業「じろといしわらっこのじけんぼ」を実施しました。
 - ・都立神代高校の生徒が作成したマナーアップポスターを館内で掲示しました。
- (9) ・子ども関連施設等へ団体貸出やリサイクル本の提供を行い、身近な場所に本を置くことで、子どもが本に親しめる環境作りを支援しています。
- ・児童館で行っている子育てひろば事業、子ども家庭支援センターの乳児交流事業「コロコロパンダ」や子育て講座事業「エンゼル大学」など、市立図書館から各施設へ出張おはなし会や事業への講師派遣をすることで、子どもと保護者が図書館以外の場でも本に親しむ機会を提供しました。
 - ・調布市文化・コミュニティ振興財団等市内関連施設主催の事業に協力して、関連の展示や資料提供を実施し、子どもと本を結びつけるきっかけをつくりました。
- (10) ・職場体験に参加した中学生やサマーボランティアに参加した高校生に、自分が薦める本のポ

- ップを作成してもらいました。
- ・子ども向けやYA向けの展示として、おすすめの本のポップを展示スペースに掲示する参加型展示を各館で実施しました。
 - ・中高生を中心に、様々な世代の市民が掲示板等で交流できるような展示スペース「ぶちさんコーナー」を、一部の分館で設置しました。
- (11)・布の絵本・布の遊具の展示を中央図書館、分館や市内にある関連施設でも実施し、身近な場所ですぐに実際に触れて理解してもらおう機会を増やすことができました。
- ・聴覚障害の子どもに向けて、手話による読み聞かせDVDを購入しました。
 - ・国領分館でピクトグラムを導入しました。
 - ・所蔵数の少なかったマルチメディアDAISY図書の作成点数を増やしました。
 - ・LLブック*の出版情報に留意し、積極的に購入しました。
 - ・令和2年度から市立図書館の職員が東京都立調布特別支援学校で出張おはなし会を実施しています。
- (12)・図書館ホームページで、各種リストの掲載図書の一覧ページから資料を予約できるシステムを作り、利便性を向上させました。
- ・市立図書館の職員が「調布FM」や「テレビ広報ちょうふ」の番組に出演して、本の紹介や事業の案内を行いました。
 - ・調布子育て応援サイト「コサイト」を通して、市立図書館子ども室の案内や事業の情報を発信しました。
 - ・新聞・雑誌・出版社の取材に応じ、市立図書館のPRを行いました。
 - ・市内の子ども関連施設で市立図書館の利用案内等の発行物を配布しました。
 - ・子どもがインターネットから楽しめるコンテンツ「ブッククエストオンライン」「このほんよんでレストラン」を図書館ホームページに掲載しました。
 - ・コロナ禍で外出を制限される状況においても図書館に親しめるよう、ぬりえやしおりなど図書館公式キャラクター「じろ」を活用したコンテンツを発信したほか、中央図書館の地下書庫を紹介する記事「じろの地下書庫ツアー」を掲載しました。
 - ・市立図書館が作成した推薦図書リストを市内書店に配布しました。
- (13)・新任職員に対し、選書に関する研修を実施しました。
- ・新任職員が中堅以上の職員と一緒に事業を担当する機会を増やし、職員が児童サービスを実地で学べるようにしました。
 - ・子どもの読書活動に関する各種講座の講師を務められる職員を養成するため、図書館が培ってきた知識やノウハウを継承しました。

課題

- (1)・YA（ヤングアダルト）*世代に向けた本の収集の検討が必要です。
- ・学校のみならず、児童館、学童保育、放課後等デイサービスの利用を念頭に置いた図書の充実が必要です。
- (2)・図書館ホームページから、リストの内容を閲覧できるようにする取組が必要です。
- (3)・コロナ禍において、おはなし会の中止や、参加人数の制限により、おはなし会への参加者が減少しています。
- (4)・「小学生読書会」と「ぶちねこ便」を継続するため、会員の確保が必要です。
- ・不特定多数の子どもが気軽に楽しく参加できるような事業の検討が必要です。
 - ・「Prime～高校生の今～」が2020年で休刊したため、YA世代を引きつける事業の検討が必要です。
- (5)・市内にある子どもの読書に関わる団体への支援を検討する必要があります。
- ・「読み聞かせ交流会」の参加者のニーズの把握と、内容の充実を図る必要があります。
- (6)・図書館を利用していない家庭への啓発が必要です。
- (7)・新設の保育園と連携を密にし、団体貸出の利用を促進する必要があります。
- ・市立図書館から園を通じて、子ども読書活動推進に関する家庭への働きかけが必要です。
- (8)・調べ学習について、学校の希望する冊数に対して提供できる冊数を十分に備える必要があります。
- ・調べ学習に関する資料提供に対して、学校での利用状況について振り返りが必要です。
 - ・小学校に比べて連携が不十分な中学校や高校と、連携を密にすることが必要です。

- (9)・団体貸出の推進など，子育て支援関係機関との連携を強化する必要があります。
- (10)・Y A（ヤングアダルト）※世代を引きつける展示を継続する必要があります。
- ・展示資料の一覧を図書館ホームページに掲載してほしいという市民からの要望へ対応する必要があります。
- (11)・P Rにより市民からの問い合わせが増加した，布の絵本・布の遊具，マルチメディアD A I S Y図書について，継続して利用してもらえよう工夫が必要です。
- ・市立図書館で所蔵数が少ないマルチメディアD A I S Y図書の充実と作成者の育成が必要です。
 - ・聴覚障害や知的障害等の子どもが図書館を利用するにあたってのサポート方法などについて検討が必要です。
 - ・職員の異動や様々な障害の新しい情報・考え方に対応するため，定期的・継続的に職員研修を実施する必要があります。
 - ・施設・設備のバリアフリー化を検討する必要があります。
 - ・市内関連団体とのさらなる連携が必要です。
 - ・ディスレクシアの子どもに対するサービスのP Rが必要です。
 - ・産前産後の保護者に対する宅配サービスの充実が必要です。
- (12)・不読率の高い中学生，高校生世代の利用を促進する必要があります。
- ・図書館を利用していない潜在的利用者層への効果的なアピールの方法の検討が必要です。
- (13)・子どもの読書環境づくりを担う職員の育成を継続していく必要があります。
- ・「絵本の読み聞かせ講座」や調布市生涯学習出前講座，都立図書館主催の講座等の講師を務められる職員の育成が必要です。
 - ・子どもを取り巻く環境の変化に対応するため，定期的・継続的に職員研修を実施する必要があります。

3 幼稚園

項目	評価	第4次計画
(1) 市立図書館職員を講師にした保護者対象の絵本の読み聞かせ講座を検討します。	B	継続
(2) 地域の図書館や関係機関との連携・協力を一層強化します。	B	継続

成果

課題

4 保育施設

項目	評価	第4次計画
(1) 市立図書館のリサイクル図書を有効活用する等，保育園の読書環境を整備します。	B	継続
(2) おはなし会や団体貸出等，市立図書館と連携を図ります。	B	継続
(3) 保護者に対しては，大人からわらべうたを歌ってもらったり，	B	継続

絵本を読んでもらうことが、親子間で様々な感動を共有できる機会となり、親子関係の育みのひとつにもなることなどを伝え、読書の啓発に努めます。		
(4) 東京都認証保育所に対しても、定期的に市立図書館を利用するように促していきます。	B	継続

課題

5 児童館		
項目	評価	第4次計画
(1) 市立図書館や関係機関、ボランティア団体との連携の中で、多彩な読書活動の展開に努めます。	B	継続
(2) 児童館の図書室を充実させます。	B	継続
(3) 購入図書のほか、市立図書館のリサイクル図書を有効活用します。	B	継続
(4) 工作・遊びなどの活動に、物づくりの楽しさを伝える本を取り入れ、協力して作り出す経験を重ねて、子どもの創造する力を育みます。	B	継続

課題

6 公民館		
項目	評価	第4次計画
(1) 子育て支援のための家庭教育講座の中で、絵本をテーマとした学びの講座を継続して実施します。	B	継続
(2) 今後も、子どもの成長に合わせた本や絵本を学習することをテーマとした成人学級の活動を支援し、読み聞かせ会の会場を定期的に提供します。	B	継続

成果
課題

7 放課後子供教室事業「ユーフォー」		
項目	評価	第4次計画
(1) 保護者・学校・地域の関係者の方々に協力を得ながら、各小学校の「ユーフォー」における読書活動を推進します。	B	継続
(2) 市立図書館からの団体貸出を利用し、「ユーフォー」で子どもが図書をいつでも手に取ることができるような環境を整備します。	B	継続
(3) 工作・遊びなどの活動に、物づくりの楽しさを伝える本を取り入れ、協力して作り出す経験を重ねて、創造する力を育みます。	B	継続

成果
課題

8 子ども家庭支援センターすこやか		
項目	評価	第4次計画
(1) 市立図書館の団体貸出やリサイクル図書を有効活用します。	B	継続
(2) 乳児交流事業や子育て支援講座において、引き続き、市立図書館職員によるブックスタートや絵本の読み聞かせをテーマにした会を設け、子どもの読書活動について保護者へ啓発します。	B	継続

課題

9 保健センター		
項目	評価	第4次計画
(1) 妊婦への絵本ギフトを継続します。	B	継続
(2) 市立図書館と連携し、集団健康診査等で保健センターに来所する親子にブックスタート事業を継続します。	B	継続

課題

10 調布市子ども発達センター		
項目	評価	第4次計画
(1) 子ども一人一人の興味や状態にあった資料を活用します。	B	継続
(2) 市立図書館との連携によって実施しているおはなし会や団体貸出を継続し、充実させます。	B	継続

成果

11 青少年交流館		
項目	評価	第4次計画
青少年が気軽に本に触れ、読書習慣を身に付けるきっかけとなるよう、読書の場を提供します。	B	拡充

12 東京都立調布特別支援学校		
項目	評価	第4次計画
(1) 市立図書館等によるおはなし会や団体貸出など、地域との積極的な連携を図ります。	A	拡充
(2) 東京都立多摩図書館との連携を図ります。	B	拡充
(3) 調布市立中央図書館を訪問し、読書活動に関する情報交換を実施した。	B	継続

第6章 学校・行政の取組・計画

1 市立小学校・中学校

学校は、多くの子どもが読書に関する環境を等しく享受できる場です。豊かな心と確かな学力の育成のため、子どもの年齢や発達に合った読書環境を整備することが求められます。行政は、庁内関係各部署が連携し、また、関係機関・団体の取組や家庭、地域での取組を支援し、子どもの読書活動に関する取組と環境を整備します。

(1) 読書推進計画の作成と実施	
(2) 学校図書館の運営と環境整備	
(3) 学校図書館専門嘱託員（学校司書）の配置と研修の充実	
(4) 学校図書館支援センター機能の充実	
(5) 読書の時間の確保と計画的な読書活動の推進	
(6) 学習支援機能の充実	
(7) 特別な支援を必要とする児童・生徒に配慮した読書活動の充実	
(8) 学校図書館資料の組織化とコンピュータによる管理	
(9) ボランティアとの連携・協力	

2 市立図書館

市立図書館は、市民であれば誰でも利用することができる開かれた場所です。子どもが気軽に立ち寄り、読書や調べものや疑問の解決ができるよう、子どもの生活に根ざした魅力的な施設を目指します。子どもと本とのかけがえのない出会いを支援するために、様々な機会をとらえて本を紹介するとともに、読書を楽しむきっかけが得られるような事業を実施していきます。

(1) 選書の重視と蔵書の充実	<p>子ども時代は、本に対する好みや質の感覚が養われる大切な時期であり、読書の習慣もこの時期につくられるものです。選書に力を注ぎ、できるだけ質の高い本を選ぶとともに、年齢や生活体験や読書体験が異なる子どもに向けて、個人の興味や読書力に合ったあらゆるジャンルの本を揃え、提供していきます。</p> <p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「調布市立児童資料の収集等に関する方針」に基づき、質の高い本を的確に選ぶよう努めます。 ・保育・教育現場や子ども関連施設等で必要とされている資料の情報を得て、市立図書館の選書に活かします。 ・質の高い英語絵本の収集に留意します。 ・YA世代に向けた本の収集に留意します。
-----------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館・学童保育・放課後等デイサービスで需要の多い本を団体貸出用に揃えます。 ・子どもの読書機会を増やすため、電子書籍の導入を検討します。
(2) 情報サービスの充実	<p>市立図書館では、読書や調べものの相談に対応するレファレンスサービスを行っています。子どもの調べ学習や読書相談から、成人の児童書に関する問い合わせまで幅広く対応しています。</p> <p>またパスファインダーを作成し、問い合わせの多い事柄について調べ方をまとめて利用者に提供しています。</p> <p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パスファインダーの改訂・発行を継続し、内容を充実させます。 ・レファレンス記録を職員間で蓄積・共有し、レファレンス対応に活用します。 ・子どもが調布についての知識を深めるきっかけになるコンテンツを作成します。 ・子どもに図書館の使い方や情報の調べ方を伝える事業を行います。
(3) 『このほんよんで！ 第2版』等の刊行物・リスト類の充実	<p>市立図書館では、子どもにすすめたい本や長い間読み継がれてきた本を選んで紹介したリストを作成しています。</p> <p>有償頒布している『このほんよんで！ 第2版』『小学生にすすめる本 第2版』は、ともに全国から購入希望が寄せられています。</p> <p>また、配布用のリストとして、対象年齢別の推薦図書リストや各種のテーマ別リストを作成しています。推薦図書リストに掲載した本の解題は、対象年齢別に参照できるようファイルしたものを図書館の子ども室に設置しています。</p> <p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『このほんよんで！ 第3版』発行に向けて、準備作業を継続します。 ・リスト「子どものほん」「中学生にすすめる本」毎年発行します。 ・リスト「1年生にすすめる本」「クリスマスのおはなし」「今日のおはなし」「赤ちゃんは絵本がだいすき！」「としょかんのつかいかた」「読み聞かせにすすめる本～小学生向き～」は数年ごとに見直して改訂します。 ・リスト「夏休みにすすめる本」「図書館で調べものをするときに…」は、調布市立小学校教育研究会図書部と一層の連携を図り、全小学校児童を対象とした発行を継続します。 ・保育士や教師が保育や教育の場で利用できるよう、防災など社会的に需要の高いテーマの資料リストを作成します。 ・各種推薦図書リストを図書館ホームページで公開します。
(4) おはなし会の充実	<p>図書館のおはなし会では、家庭での読み聞かせとは違った体験ができます。集団でおはなしを聞くことで、自分とは違う見方や感じ方、楽しみ方に触れることができ、自然におはなしを楽しむコツが身に付きます。おはなし会は、本との出会いの場でもあります。</p> <p>おはなし会は、選書・蔵書構成・読書相談・展示等、すべての図書館児童サービスにつながるものという位置付けで、今後も職員が実施していきます。</p> <p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児を対象としたおはなし会を継続して実施します。 ・学童クラブや放課後等デイサービスなど、子どもが集まる場所や施設におはなし会への参加を働きかけます。 ・平日のおはなし会に参加が難しい親子のために、土日を含む特別お

	はなし会を計画します。
(5) 子どもを対象にした事業	<p>小学校4年生から6年生までを対象にした「小学生読書会※」や、中学生記者による通信「ぶちねこ便」※と高校生世代の記者による通信「Prime～高校生の今～」※の発行など、子どもと図書館をつなぐ、各種事業を展開しています。</p> <p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ぶちねこ便」や「小学生読書会」のPRとして、見学会やビブリオバトル等を実施します。 ・「子ども読書の日」（4月23日）や夏休みなどに、不特定多数の子どもを対象とした、図書館見学ツアーや読書啓発に関する事業を実施します。 ・分館の特性を活かし、地域の子どもの関連施設と連携した事業を実施します。
(6) 子どもの本に関わる大人を対象にした事業	<p>子どもの本の作家や翻訳家、編集者などによる講演会「子どもの本に親しむ会」、図書館職員による3回連続講座「絵本の読み聞かせ講座」など、各種事業を実施しています。</p> <p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの本に親しむ会」は、わらべうた・絵本・児童文学などのテーマで開催し、子どもの読書活動の意義を多くの市民に伝える機会とします。 ・市内にある子どもの読書に関わる団体の支援に努めます。 ・市民が子どもの読書に関する情報を得やすいように、図書館内の掲示・配布スペースを工夫します。 ・市民が行う出前講座等の講師派遣依頼に積極的に応じます。 ・「読み聞かせ交流会」の参加者のニーズの把握と、内容の充実を図ります。
(7) ブックスタート事業の充実	<p>赤ちゃんが絵本に親しめる環境をつくるためには、赤ちゃんの身近にいる大人への働きかけが不可欠です。今後も子育て支援関係機関との連携を深めて、赤ちゃんのいる家庭で継続した読み聞かせが行われるよう、啓発に努めていきます。</p> <p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての家庭で絵本を介して心ふれあうひとときを分かち合えるように、絵本または絵本に触れる経験につながるような新たな施策を検討します。 ・市立図書館の職員が赤ちゃんと保護者が集まる場所へ出向き、図書館の乳児向きおはなし会を紹介するなどして、図書館を利用していない家庭にも生活圏にある図書館を気軽に利用してもらえるようPRします。
(8) 保育園・幼稚園との連携の充実	<p>園のクラス単位で行うおはなし会では、子どもはいつも一緒にいる友達とともに、くつろいだ気持ちでより一層おはなしを楽しむことができます。市立図書館では、保育園等の園児がクラスごとに来館した際に、年齢に応じたおはなし会を実施しているほか、団体貸出やブックリストの配布、読書相談への対応、リサイクル資料の提供を行っています。</p> <p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来館する保育園等の園児へのおはなし会は、今後も継続・充実させていきます。 ・おはなし会での大勢の子どもの反応を、選書やブックリストの作成

	<p>等に活かしていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年保育園・幼稚園へ団体貸出の案内を送付し、団体貸出の利用促進に努めます。 ・増加している新設の保育施設についても情報収集に努め、図書館の利用につなげていきます。 ・市立図書館が薦める絵本をセットにして長期で団体貸出する等、保育園・幼稚園の読書環境の整備を支援します。 ・読み聞かせや行事に関する本などについて、保育園・幼稚園からの読書相談に応じていきます。 ・保育園・幼稚園を通じて、各家庭へ市立図書館の推薦図書リストの配布や、事業の広報を行います。
(9) 学校との連携の充実	<p>市立図書館と小・中学校は、小学3年生を対象にした図書館ガイダンス*の実施、小学校2年生の町たんけんの受入れ、学級文庫への団体貸出、調べ学習に関する資料提供などを中心に連携を図っています。また、中・高生による職場体験の受入れも行っています。</p> <p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調べ学習・学級文庫に必要な本の種類と冊数を十分に揃え、学校への団体貸出をより一層充実させます。 ・「図書館で調べものをするとき…」は、学習指導要領に合わせて今後も改訂していきます。 ・中学校や高校を通して、市立図書館の展示や事業などの情報を発信します。 ・市立図書館と学校図書館で連絡を密にし、地域の子どものニーズを把握するよう努めます。
(10) 子ども関連施設等との連携の充実	<p>児童館や学童クラブ、放課後等デイサービスに団体貸出やリサイクル資料の提供を行っているほか、各施設で出張おはなし会を実施しています。また、年1回子ども関連施設に市立図書館の案内やリストを送付するなど各施設・団体との連携強化に努めています。</p> <p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き各子ども関連施設との連携強化に努めます。 ・学童クラブ等へ小学生向きの推薦図書リスト『小学生にすすめる本第2版』を送付します。 ・大型絵本・紙芝居等、子ども関連施設からの需要が高い資料を積極的に収集します。
(11) 展示の充実	<p>子どもの読書意欲の喚起と親しみやすい雰囲気づくりのため、展示を行っています。季節感のある展示や、推薦図書リストに掲載した本の展示、調べ学習のテーマに対応した展示など、各種展示を継続的にを行っています。</p> <p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示の様子を図書館ホームページや調布市ツイッター等に掲載し、PRに努めます。 ・引き続き、YA世代が自主的に参加できるような展示を企画します。 ・展示資料の一覧をホームページに載せ、市民が活用できるようにします。
(12) 図書館利用に障害のある子どもへのサービスの充実	<p>通常の図書をそのままでは読むことができない、図書館への来館が難しいなど、図書館利用に障害のある子どもと保護者を支援するサービスを行っています。子どもが図書館を利用するにあたって抱える困難</p>

	<p>に配慮し、ニーズに応え、子どもが本の世界を楽しめるよう支援しています。</p> <p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館利用に障害のある子ども向けの資料やサービスについて多くの市民に知ってもらい、必要とする子どものもとへ届けられるよう、あらゆる機会をとらえて広報に努め、継続利用につながるよう工夫していきます。 ・小・中学校の特別支援学級や都立調布特別支援学校の児童・生徒へのサービス、子ども発達センターに通う子どもへのサービスを継続します。 ・これまで行ってきた資料収集、音訳者・点訳者・布の絵本製作者の育成を継続します。 ・マルチメディアDAISY図書の充実及び作成方法の確立、作成者の育成を推進します。 ・ピクトグラムを使った図書館内のサインの全館における導入や、マルチメディアDAISY図書の再生環境の整備等、施設・設備のバリアフリー化の検討を進めます。 ・LLブックの出版情報に留意し、積極的に収集します。 ・産前産後の保護者への宅配サービス充実に努めます。 ・団体貸出の案内と布の絵本のリストを送付するなど、市内関連施設との連携強化に努めます。
(13) 利用促進・広報活動	<p>市立図書館では、より多くの子どもに本を届けるために、様々な機会をとらえて利用促進事業と広報活動を行っています。</p> <p>市報や「図書館だより」等、従来の紙媒体に加えて市立図書館や調布市のホームページ、SNSを用いて、図書館の利用案内や行事のお知らせ等の情報を発信しています。</p> <p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館未利用者を含むより多くの子どもを惹きつける事業を実施します。 ・YA世代向けコーナーの設置を検討します。 ・子ども関連施設に向けた利用促進のチラシを作成します。 ・市内高校の新入生に対し、利用促進のチラシの配付を継続します。 ・図書館公式キャラクター「じろ」やSNSを活用することで、より効果的な広報を行います。 ・機会を捉えて子ども関連施設や子ども向けイベントなどでPR活動を行います。 ・市立図書館が作成した推薦図書リストを市内書店に配布し、地域での子どもの読書活動の推進に努めます。 ・コロナ禍等の社会状況の変化に応じて、安全かつ効果的に継続利用の促進を行います。
(14) 職員の育成□	<p>市立図書館では、市内のどの図書館を利用していても、子どもが平等に質の高いサービスを受けられるよう、職員の育成に取り組んでいます。経験の長い職員から新任職員に向けての職場内研修を始め、外部研修にも積極的に参加することで、新しい知識の習得と、図書館が培ってきた知識やノウハウの引き継ぎができる体制づくりを行っています。</p> <p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書環境づくりを担う職員の育成を継続します。 ・出前講座等で講師を行った職員のノウハウを職場内で共有し、子どもの読書活動に関する各種講座の講師を務められる職員を養成しま

	<p>す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童サービスの現場で中心的役割を果たし、指導者・助言者として活躍できる職員を育成するため、日本図書館協会主催の児童図書館員養成専門講座に継続して参加します。
--	---

3 幼稚園

幼稚園では幼児期の成長・発達に配慮しながら質の良い絵本を選び、読み聞かせを更に充実させていくことにより、子どもの健やかな成長の基礎をつくる重要な時期における読書習慣の形成を図っています。

幼稚園における取組	
-----------	--

4 保育施設

保育園では、一日の活動のなかで、絵本の読み聞かせなどを実施しています。絵本の読み聞かせは、子どもの想像力を豊かにし、期待感や探求心の芽生えにもつながるなど、園児の心の成長に欠かせないものとなっています。

保育施設における取組	
------------	--

5 児童館

児童館では、職員やスタッフ、ボランティア、専門講師等による読み聞かせなどの読書推進活動が行われています。また、児童館には図書室があり、子どもが本に親しむ場となっています。

児童館における取組	
-----------	--

6 公民館

公民館では、子育て支援のための家庭教育講座の中で絵本をテーマとした学びの講座を行うほか、連続講座の一部に手作り絵本を作る体験を組み入れることも行っています。

公民館における取組	
-----------	--

7 放課後子供教室事業「ユーフォー」

放課後子供教室事業「ユーフォー※」は、子どもに自由で安全な遊び場・居場所を提供し、異なる年齢の児童間の交流を図り、遊びを通して社会性や創造性を養うことを目的としています。子どもが本に親しめるよう、図書をいつでも手に取ることができる場を提供しています。

放課後子供教室事業における取組	
-----------------	--

8 子ども家庭支援センターすこやか

「子ども家庭支援センターすこやか」は、子育てを総合的に支援するための拠点として、様々な事業を展開しています。遊びに来た子どもが自然に本に手を伸ばせる環境づくりのために、乳幼児や小学生に向けて図書コーナーを設置しています。

子ども家庭支援センターすこやかにおける取組	
-----------------------	--

9 保健センター

健康推進課では、母子保健に関する事業を実施する中で、子どもとその保護者に対して子どもの心身の健やかな発達を促し、よりよい安定した親子関係を築けるように絵本に接する機会を提供しています。

保健センターにおける取組	
--------------	--

10 調布市子ども発達センター

調布市子ども発達センターは、発達に遅れやかたよりのある乳幼児の早期発見と早期支援を実践する専門機関であり、通園事業の活動の一環として、絵本の読み聞かせや布の絵本を使った遊びを実施しています。

調布市子ども発達センターにおける取組	
--------------------	--

11 青少年交流館

調布市青少年交流館は、青少年が交流する居場所として、共有スペースやパソコンコーナーを開放しており、子どもが本に親しめるよう、図書をいつでも手に取ることができる場を提供しています。

青少年交流館における取組	
--------------	--

12 東京都立調布特別支援学校

子どもの将来の自立と社会参加に向けて、主体的に生きる力を育てることを目標に、就学前から高等部への移行を見据えた教育を行っています。小・中学部設置の特別支援学校として、一人一人に合った読書活動を展開しています。

東京都立特別支援学校における取組	
------------------	--

資料編

1 子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13年12月12日法律第154号制定)

2 文字・活字文化振興法

(平成17年7月29日法律第91号)

3 計画の策定経過

4 事例紹介

関係部署による子ども読書活動推進の取組事例を写真付きで紹介する予定です。

5 用語解説

本文中の※を記載した単語について掲載します。